

平成 30 年 9 月 21 日

申請者各位

株式会社 住宅性能評価センター

日頃より各種申請にて当社をご利用いただき誠に有難う御座います。

審査及び検査に関するお知らせをさせていただきます。

=====**お知らせ**=====

平成 30 年 9 月の電子申請ガイドライン改訂に伴い、電子証明書を発行するサービスを開始いたします。

電子証明書をご自身で取得して F-2Web に登録される場合は従前通りご利用いただけますが、電子証明書発行サービス追加に伴い、電子証明書登録申込書の書式が変わります。

記

## 1. 当社が発行する電子申請の特徴

### ① 当社の建築確認申請にご利用いただけます。

【 確認申請においては従来電子証明書と同等の効力があります。】

※ 当社が発行した電子証明書は当社の申請システム「F-2web」でのみご利用可能です。

### ② 取得に必要な書類が簡素化されます。

【 必要な書類：建築士免許証の写し、運転免許証又はパスポートの写しのどちらか】

### ③ 取得に必要な期間が短縮されます。

【 取得に要する期間：3営業日程度 《従来は2週間程度》】

### ④ 取得の費用が安くなります。

《 1年間 6000円 》

※ 当社が発行した電子証明書は有効期間1年間です。ご利用の延長をご希望される場合は、再度電子証明書登録申込書をご提出ください。

### ⑤ 電子証明書の登録作業が軽減します。

《自身で取得した電子証明書を F-2Web に登録する手間がなくなります。》

## 2. 発行の手続き方法

電子証明書登録申込書に必要な書類を添えてメールにて送信してください。

申込書の取得は当社各拠点にご連絡をお願いいたします。

発行が完了しましたらご案内のメールを差し上げます。

以上